

2017年度

院内保育所実態調査結果について

2018年10月 日本医労連保育対策委員会

「2017年度院内保育所実態調査」結果がまとまりましたので報告します。低賃金と劣悪な労働環境の中で、よりよい保育をめざして奮闘する保育士の仲間の実態改善に活かしていきたいと思います。

* () 内数字は2016年度の結果

I. 調査概要

1. 調査目的：院内保育所の状況を把握し、院内保育所の改善・拡充の運動に活用する。
2. 調査時期：2018年3月1日を基本として調査。
3. 実施対象：医労連加盟組織内にある院内保育所を中心に実施。未加盟組織にも協力頂いた。
4. 調査・集計方法：日本医労連加盟組織を通じて送付。保育対策委員の協力も得て回収、2018年5月末までの分を集計。
5. 集約結果：33都道府県121施設（20都道府県68施設）から集約した。未加盟施設が24施設（16施設）で、加盟組織は96施設（52施設）だった。加盟単組・支部の院内保育所数は48.6%・449施設のため、回収率26.9%程度（11.7%）と考えられる。回答施設の81.0%は認可外だった。また、委託率は48.1%で、2014年以降増加傾向にある。

II. 調査結果

1. 設置主体・運営主体

院内保育所の設置主体として最も多いのは「病院」で76.0%・92施設。一方で、運営主体別にみると「病院」は42.1%・51施設、「企業」に委託している施設は33.1%・40施設だった。企業委託と回答した41施設（運営主体の病院・企業を含む）のうち、39施設が企業名を記入し、18企業に及んだ。企業名は、アイグラン15施設、アートチャイルドケア5施設、プライムツーワン3施設、ライクアカデミー2施設などだった。

2. 労働条件

（1）雇用形態

①保育士の雇用形態は正規が53.2%、非正規46.8%（うち1.7%は派遣と回答）で、約半数が非正規となっている。保育助手では正規が11.9%、栄養士・調理師では正規が22.1%と、圧倒的に派遣を含む非正規職員で構成されている。

②どの職種も、フルタイムを支えるように週労働30～40時間未満、30時間未満の職員を配置し、正規の長時間労働に対応していることが伺えた。特に保育士では、非正規職員の47.3%が「30時間未満」だった。

（2）勤続年数

①保育士の正規・非正規の勤続年数はそれぞれ、「1年未満」10.0%・19.3%、「1～3年」16.4%・20.2%、「3～5年」16.8%・21.1%、「5～10年」22.5%・24.0%、「10～20年」17.3%・11.4%、「20年以上」17.0%・4.1%だった。1年未満をみると、非正規は正規の1.5倍となっている。また、正規ではどの年代も平均的に配置されているが、非正規は5年未満までで60.6%と6割を超えている。経年的に見てみると、非正規の割合が年々増加傾向にある。

②非正規のみをみると、保育助手では「5年未満」が71.7%、栄養士・調理師で73.3%と7割を超えている。

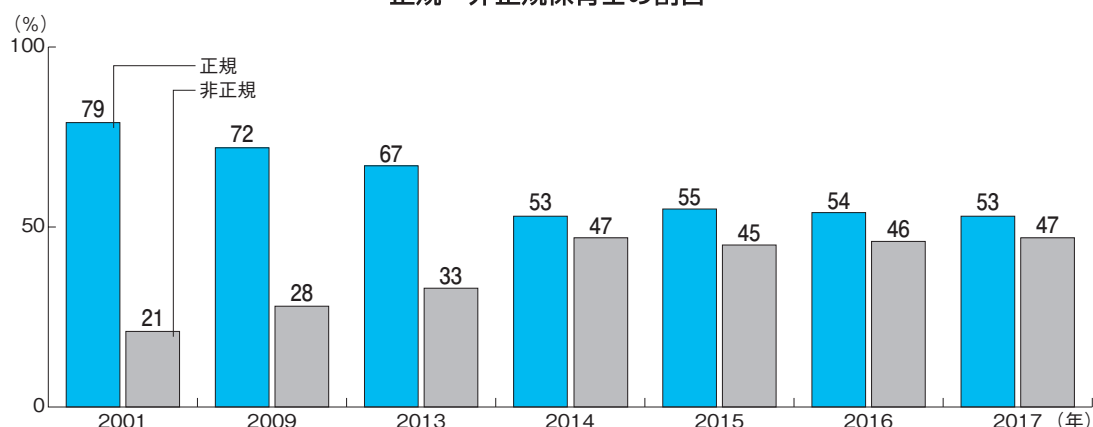
（3）就業規則の有無

就業規則が「ある」は84.3%・102施設、「ない」は1施設のみで、「わからない」と「未回答」が18施設あった。

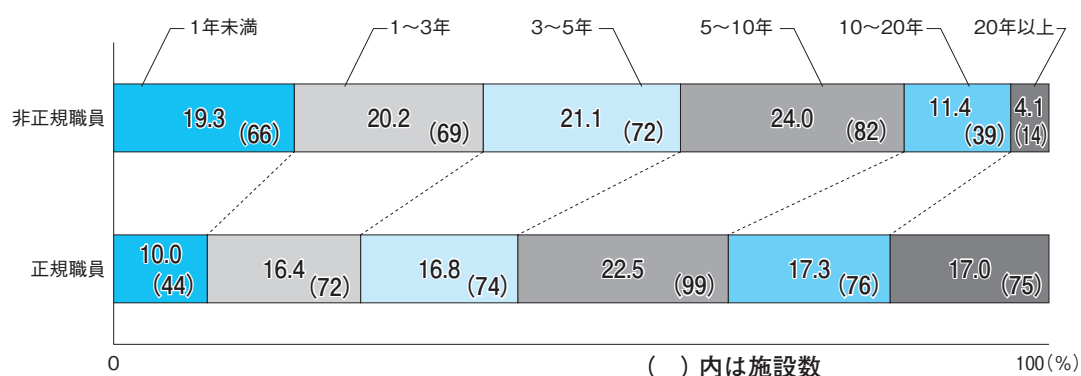
（4）処遇について

①年休の取得状況については、「取りやすい」39.7%・48施設、「1カ月に1回」29.8%・36施設と続き、「ほとんど取れない」は4.1%・5施設だった。施

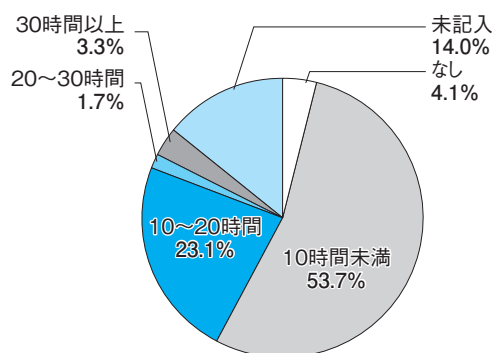
正規・非正規保育士の割合



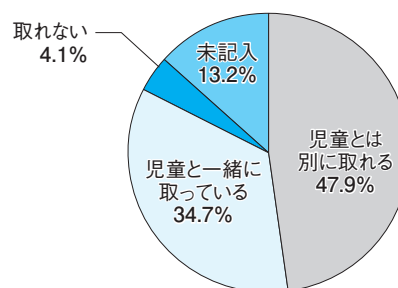
正規・非正規保育士の勤務勤続年数比較



時間外労働の状況



休憩時間の取得(取り方)



設単位調査のため個人の取得状況は不明である。

②時間外労働については、「10時間未満」53.7%・65施設(61.8%・42施設)が最も多く、「10～20時間未満」23.1%・28施設(17.6%・12施設)、「なし」4.1%・5施設(2.9%・2施設)と続いた。8割に何らかの時間外があることが分かった。また、時間外労働に対する支払いは、「あり」が76.9%・93施設(63.2%・43施設)だが、未記入も23.1%・28施設(36.8%・25施設)あった。未記入28施設中、

8施設には残業があり、「10時間未満」が5施設、「10～20時間」3施設だった。

③休憩時間については、「規定の時間取れている」34.3%・36施設、「9割以上取れている」26.7%・28施設、「7～8割取れる」13.3%・14施設だった。一方で、休憩の取り方についてみると、「園児とは別に取れる」47.9%・58施設(52.9%・36施設)、「一緒に取っている」は34.7%・42施設だった。規定時間もしくは約9割休憩が取れているグループ



も、「園児と一緒にとる」が35.7%で本来の休憩になっていない。「園児と一緒に」「休憩が取れない」を合わせると38.8%で、約4割が休憩をきちんと取れていないことがわかった。

④生理休暇については、「取れない」28.1%・34施設が最も多く、「毎潮時取れる」は14.0%・17施設だった。未記入26施設を除いても、8割以上が生体取得もできない状況にある。

(5) 賃金について

①賃金表の有無について、「ある」58.7%・71施設、「ない」12.4%・15施設、「わからない」12.4%・15施設で、未記入は16.5%・20施設だった。「賃金表がない」または「わからない」が24.8%あった。

②初任給は、保育士では平均165,543円〔最高196,900円、最低128,000円／差68,900円〕、保育助手は平均145,450円〔最高146,400・最低144,500／差1,900円〕だった。時間給では、保育士平均900円〔最高970円、最低700円〕、保育助手は平均807円〔最高850円、最低750円〕だった。

③正規保育士の一時金については、46施設が回答した。回答のあった施設でみると、平均「2.703カ月＋20,800円」／年で、最高4.5カ月、最低で1.0カ月だった。また、非正規では平均「1.88カ月／年」で、最高2.88カ月、最低0.7カ月であったが、3施設のみの回答であり参考値として報告する。

④手当関係については、早出、遅出、夜勤・当直、休日出勤手当について調査した。この項目は未回答が多く、参考値である。いずれも額は少額で、正規でみても1回の早出手当は平均573円〔最高1,000円、最低100円〕、遅出手当は平均474円〔最高1,600円、最低300円〕。

夜勤・当直手当や休日出勤手当は、正規・非正規に関わらずほぼ制度化されている。夜勤・当直手当と休日出勤手当は非正規が正規より高かった。夜勤・当直手当は正規で1回平均4,310円〔最高11,000円、最低1,000円〕、非正規で平均6,600円〔最高12,000円、最低1,000円〕だった。また、休日出勤手当では正規が平均2,090円（最高7,000円、最低600円）、非正規で平均2,550円〔最高6,000円、最低1,200円〕だった。

(6) 非正規職員の公的保険（健康保険、厚生年金保険、雇用保険）加入状況

この項目も「わからない」「未記入」が3割弱あった。回答があった中で、「週30時間以上」の職員

で健康保険「ある」は72.7%・88施設、厚生年金では「ある」71.9%・87施設であった。また、「20時間以上」の職員で雇用保険「ある」は、69.4%・84施設だった。

(7) 退職金制度

「わからない」「未記入」を除くと、「ある」65.0%、「ない」33.0%だった。また、正規職員にはあるが、非正規職員にはないとの回答が2施設あった。

3. 保育内容

(1) 保育時間について

未回答の24施設を除いた通常の保育時間については、「8～9時間未満」は6.2%・6施設（5%・3施設）しかなく、「13時間以上」は9.3%・9施設（7.7%・7施設）もあった。「10～11時間未満」が最も多く32.0%・31施設（30.8%・20施設）、ついで「11～12時間未満」22.7%・22施設（32.3%・21施設）、「9～10時間未満」20.6%・20施設（18.5%・12施設）、「12～13時間未満」9.3%・9施設（6.2%・4施設）と続いた。

開園時間は、「7時30分～7時59分」が最も多く46.3%・56施設、次いで「8時～8時29分」28.1%・34施設であった。閉園時間は、「18時～18時29分」26.4%・32施設、「18時30分～18時59分」18.2%・22施設、と続いた。「20時以降」も9.1%・11施設あった。同調査の経年比較をみると、8時前の開園は、2015年度、2016年度と比べると減少しているが、6割を超えており、20時以降の閉園は、ほぼ横ばいで推移している。

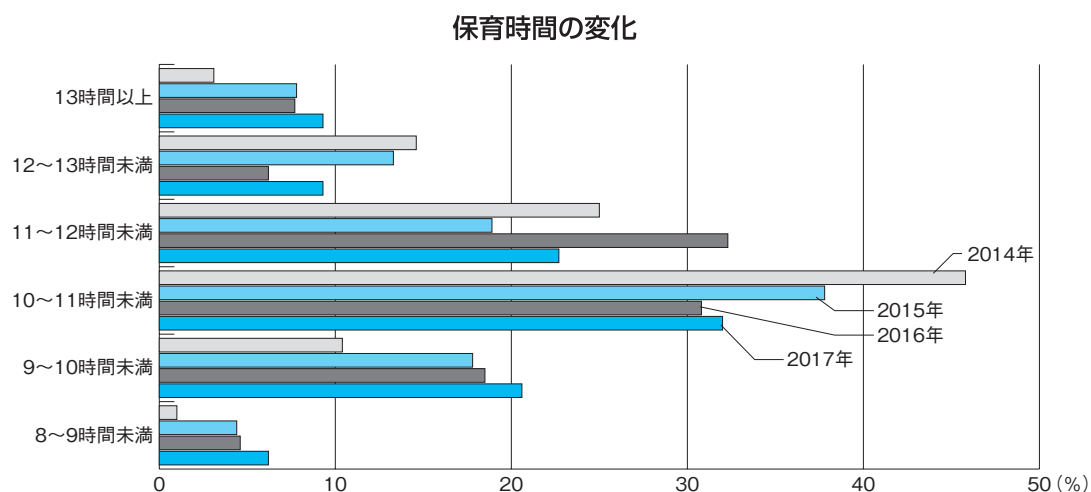
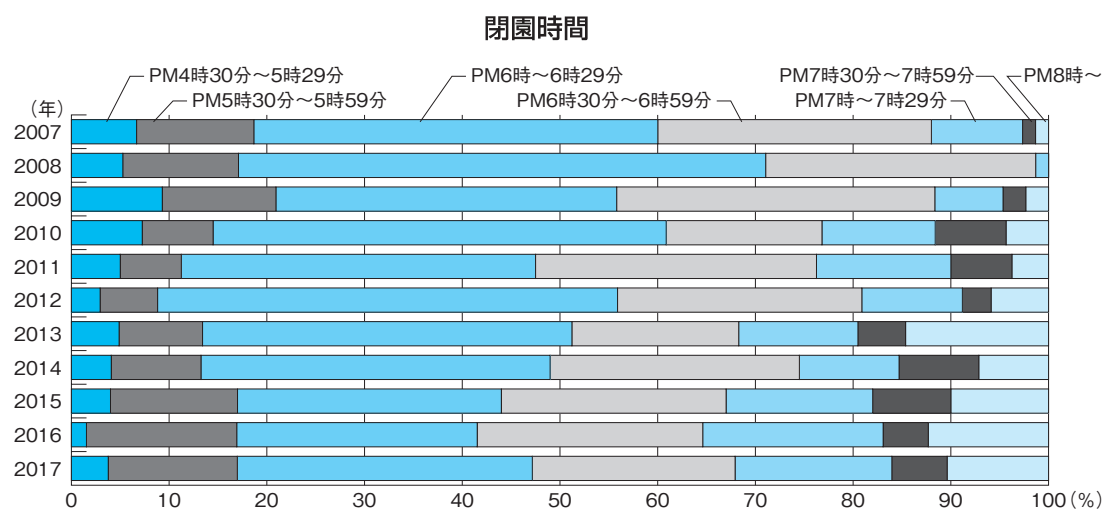
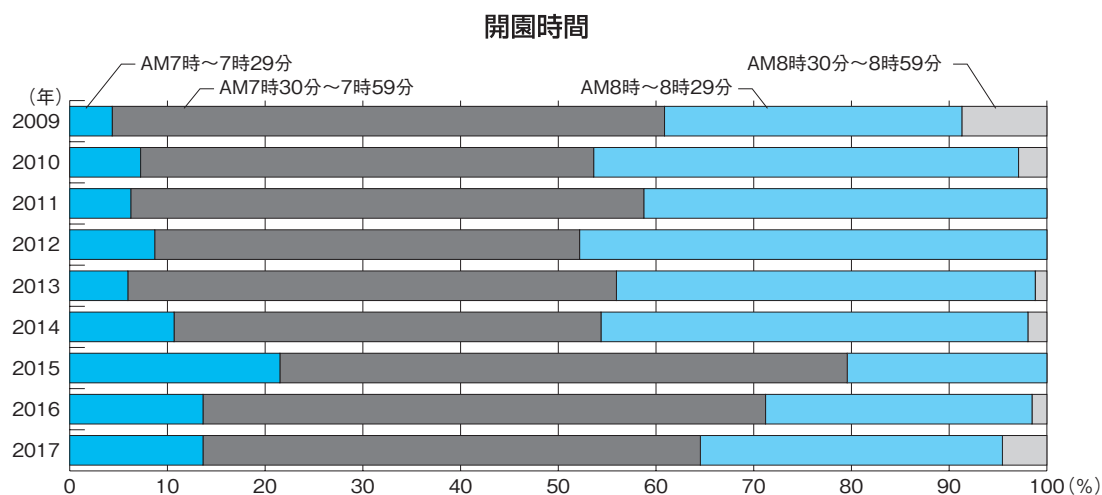
(2) 延長保育について

延長保育については、「実施している」73.6%・89施設、「実施していない」が19.8%・24施設、「未回答」6.6%・8施設だった。

開園前の延長保育については、「未回答」が58.4%・52施設と多かったが、「30分前」22.5%・20施設、「1時間前」5.6%・5施設、「1時間30分前」2.2%・2施設、「2時間前」1.1%・1施設、「その他」10.9%・9施設だった。閉園後の延長は、「お迎えがあるまで」が50.6%・45施設と半数を超える結果となった。また、「1時間」「1時半」「2時間」はそれぞれ1割前後あった。

(3) 休日保育について

土曜日に「実施している」79.3%・96施設、「実



施していない」14.9%・18施設だった。日曜日に「実施」は48.8%・59施設、年末年始に「実施」は35.5%・43施設あった。

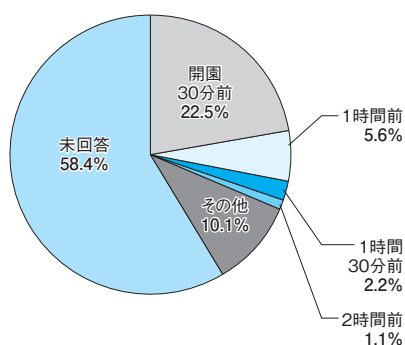
土曜保育の開園時間は、「全日」が81.3%・78施設と圧倒的に多く、「半日」は4.2%・4施設だった。

(4) 夜間保育について

夜間保育「実施」は40.5%・49施設だった。

夜間保育回数は、「月4回」が24.5%・12施設で最も多く、「8回」と「10回以上」はそれぞれ12.2%・6施設、「毎日」も6.1%・3施設あった。

開園前の延長時間



(5) 24時間保育について

24時間保育については、「実施している」31.4%・38施設だった。月の実施回数を見ると「8回」が7施設と多く、「4回」と「不定期」がそれぞれ4施設、あとはバラツキがあった。利用者の要望に合わせた運営状況が推察され、保育士の労働負担もが強くなっていることが推測できる。

(6) 病児保育等について

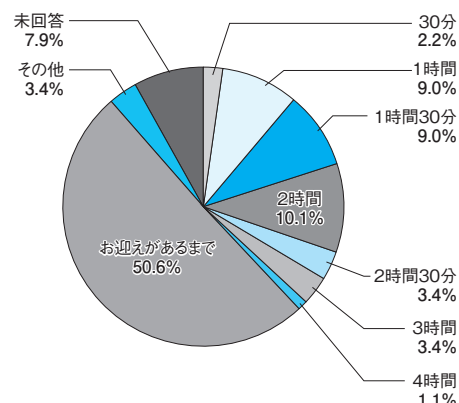
病児保育「実施」は21.5%・26施設（29.4%・20施設）、病後児保育「実施」は23.1%・28施設（33.8%・23施設）で前年度より減少している。

(7) 園児数について

定員数については19.8%・24施設が未記入だったが、回答のあった中では、「20人～29人」が25.6%・31施設で最も多く、次いで「30人～39人」が15.7%・19施設、「10～19人」が13.2%・16施設の順で多かった。また、「70人～80人」が4施設、「100人以上」も2施設など大型の院内保育所もあった。児数については20.7%・25施設（8.8%・6施設）が未記入で、回答のあった中では「10～19人」が24.0%・29施設、次いで「4～9人」が14.0%・17施設、「20～29人」が12.4%・15施設だった。定員数と受入数をみると平均マイナス2.6人で、定員充足は15.6%（10.3%）、定員通り4.4%（13.8%）、定員不足80.0%（75.9%）だった。

園児の年齢は0歳児から学童まで幅広く、「受診者の子の一時預かり」まで多様な要望に沿った保育になっている。「職員の子」でみると「1歳」30.3%・848人が最も多く、次いで「2歳」22.7%・634人、「0歳」18.6%・519人と続き、「0歳～2歳」までで71.6%を占めた。夜間も「1歳」、「2歳」、「3歳」の順に多く、「0歳」も約1割を占め

閉園後の延長時間



た。「地域の子」では、「1歳」24.1%が最も多く、「3歳」22.0%、「4歳」18.4%だった。

(8) 毎月の保育料以外の費用について

定期の保育料以外には、土曜、延長、病児、病児後、夜間、24時間、受診者以外の一時的預かり、特別（小学3年生まで）、臨時、短時間等、多様な設定があった。

「土曜保育料」は平均1,263円〔最高2,600円・最低ゼロ円〕、「延長保育料」は平均500円〔最高1,000円・最低ゼロ円〕、「病児保育料」平均1,800円〔最高3,000円・最低300円〕だった。「夜間保育」は平均1,276円〔最高3,000円・最低300円〕、「一時保育」は時間単位や回数単位で対応などさまざまだった。

(9) 給食・おやつの実施

「給食実施」は83.5%で、「保育所内調理」は22.8%、「病院内調理」17.8%、「業者」58.4%だった。おやつ「実施」は93.4%で、「保育所内調理」が4.4%、「病院内」8.0%、「業者」86.7%だった。

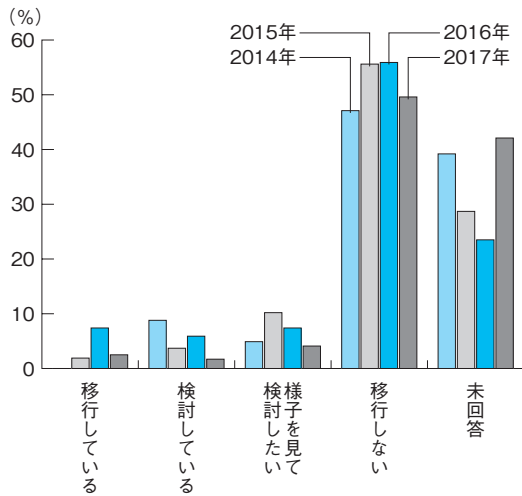
(10) 気になる子へのマニュアルについて

16.5%・20施設の未記入を除いて、マニュアル「あり」は20.8%・21施設、「なし」は79.2%・80施設だった。気になる子への具体的な対応については33施設から回答があり、主な対応として、「保護者との面談や対話」「専門職員による巡回と相談」「市・地域の保健師との連絡」などがあった。

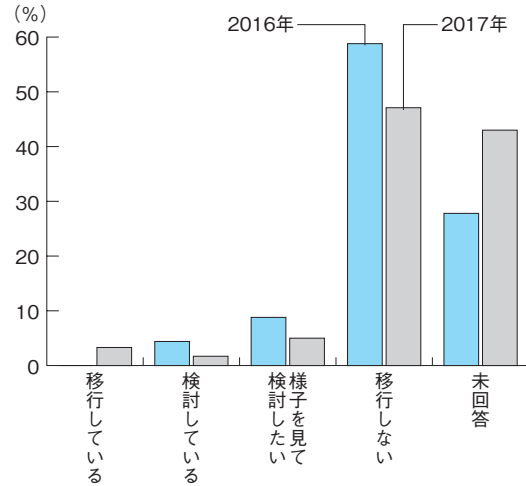
(11) 研修等について

職員が受講している研修については110園からのべ201の回答があり、最も多かったのは「自治体」32.3%・65施設だった。次いで「保育団体」が23.4%・47施設、「病院」18.9%・38施設、「企業」13.9%・28施設だった。受講に対する要望では、乳児や発達障がい、障がい児などについて専門的な研修を希

新制度移行について



企業主導型保育事業移行について



望する声や、研修会の情報が入りづらく、インターネットで調べて参加しているなどの回答があった。

4. 保育委員会・保育連絡会

(1) 保育委員会について

委員会が「ある」は48.8%・59施設で、委員会に「労組が参加している」のは25.6%・31施設(39.0%・16施設)だった。最も多い構成では、「経営者・保護者・保育士・労働組合」だった。

未回答を除き、保育委員会の開催は「定期」が最も多く36.0%・31施設、「不定期」32.6%・28施設、「開催していない」31.4%・27施設だった。頻度については、「月1回」が最も多く32.3%、「2カ月に1回」19.4%、「年2回」16.1%、「年1回」12.9%だった。

(2) 父母会等について

父母会「あり」は38.8%・47施設、「なし」は38.0%・46施設だった。院内保育所連絡会は「その他」「わからない」「未記入」が51.2%・62施設と多く、そこを除いて「あり」は23.7%だった。また、自治体交渉についても、「その他」「わからない」「未記入」が52.1%・63施設と多かった。そこを除外しても、「交渉に参加」は6.9%・4施設、「交渉はあるが参加していない」は8.6%・5施設で、84.5%・49施設は「交渉がない」であった。

5. 制度変更による変化

(1) 診療報酬改定による変化

2016年度診療報酬改定において、看護職員の夜間勤務負担軽減策をとる施設に加点された。その項目の選択肢の1つに「夜間保育」が入り、その影響を前

回調査に続いて今回も質問した。夜間保育開始は、新たに9施設増え、未回答を除くと13.2%だった。

(2) 「子ども子育て新システム」移行について

未回答を除くと、「移行している」4.2%・3施設(9.6%・5施設)、「検討中」「様子を見て検討」が9.7%・7施設(17.3%・9施設)、「移行しない」86.1%・62施設(73.1%・38施設)だった。

(3) 「企業主導型保育事業」の移行について

未回答を除くと「移行している」は5.6%・4施設(0施設)、「検討中」「様子を見て検討」が11.3%・8施設、「移行しない」は83.1%・59施設だった。

「新制度」「企業主導型」について、両方とも未回答を除くと「両方とも移行予定なし」は76.1%、「どちらか一方でも検討中または検討したい」は16.9%となった。「移行しない」理由は、「職員受け入れ優先」「病院管理者や上司にその気がない」「待機児童がいらないため認められていない」などの記載があった。

(4) 新制度による保育内容の変化

移行した3施設の中では、1施設が「延長保育」「一時預かり保育」が追加されたと答えた。

(5) 待機児童問題による影響

39.7%・48施設が未回答だった。未回答を除くと、「影響あり」は32.9%・24施設だった。「影響あり」についての記載では、「入りづらいという理由から、0歳児から早めに希望を出す人が多い」「公立保育園入園までの一時預かり」「人数が増えて職員が不足」「夏休みなど長期休みのとき、一時利用者が多く定員などの関係もあり利用しにくい」などが目立った。



6. 保育所運営費について

(1) 補助金の活用について

何らかの補助金を受けている施設は33.1%・40施設で、そのうち最も多い補助金は、医療介護総合確保基金で25施設あった。

(2) 厚労省院内保育所補助について

院内保育所補助申請は「A型」が最も多く32.8%、次いで「していない」31.3%、「B型」26.6%、「特B型」「特A型」4.7%だった。「24時間保育補助」の申請「あり」は27.6%・16施設、「休日保育補助」申請「あり」は37.3%・22施設だった。一方、「病児保育補助」申請「あり」は5.5%・3施設のみ、「児童保育補助」申請と、「緊急一時保育補助」申請はゼロだった。

(3) 自治体からの補助

「県の補助」は「あり」が25.5%・13施設で平均額2,985,143円〔最高3,823,000円、最低1,912,000円〕、「市町村補助」は「あり」が13.0%・6施設で平均額1,953,757円〔最高3,833,148円、最低74,366円〕だった。

(4) その他からの補助

その他からの補助は、「こども未来財団」から「あり」が2.1%・1施設だった。

(5) 病院の運営費負担について

病院の負担については、回答記入が38.0%・46施設だった。負担の平均額は18,110,163円〔最高73,998,282円、最低161,720円〕と大きい差があった。

時間保育も3割強で実施、病児・病後児保育も行われ、医療・福祉労働者がフルに働くために、保育士はじめ保育所職員、ひいては子どもたちに大きな負担がかかっていることがわかる。

一方、時間外労働をみると、8割が何らかの時間外を行っているものの、「10時間未満」53.7%とそれほど多い印象はない。しかし、これだけ多い開園日と長時間開園になっていることを考えると、施設調査であることや、「残業」としての扱いが周知されているのかの疑問も残るため、引き続き今後の調査課題としたい。いずれにしても、この長時間労働の常態化は医療・福祉労働者の働き方が起点であり、人手不足を互いの犠牲で補うやり方では終止符を打たねばならない。保護者や院内保育所職員の働き方は、子どもたちの「育ち」や親子の関係にも大きな影響を与えかねない事態である。労働者に働き続けてもらうためには、必要人員の確保と長時間労働の規制が必要である。

2. 処遇改善から取り残されている

2016年、「保育園落ちた、日本死ね」のブログから、日本の待機児童問題が社会化し、政府は「子ども子育て新システム」や「企業主導型保育事業」を打ち出したが、未だ問題は解決の見通しが立っていない。保育士の争奪戦が始まり、各自治体で処遇改善も打ち出されているが、院内保育所は処遇改善からほど遠いところにある。認可園に入れず院内保育所の定員が膨らんだり、職員の子の入園確保のために年度の前後で定員が大きく違ったりなどの待機児童問題に大きく影響を受けているにも関わらず、多くが認可外のために補助金が少なく、職員の処遇改善がはかられていない。実際、地域医療介護総合確保基金の「病院内保育所運営事業基金」は、国として少子化対策支援を進めている中でも伸びていない。

処遇の悪さの最も大きな要因の1つは、委託化である。院内保育所の設置主体は約8割が「病院」であるが、運営主体は「病院」が42.1%、「企業」が33.1%である。2012年度には63%だった病院運営は年々企業委託化が進み、最近では最初から委託での保育所設置がされるようになってきた。病院等からすれば運営に伴う煩雑な業務からの解放と、経済的負担が軽減する「メリット」があり、選択しやすい状況にある。しかし、当然ながら保育労働者の賃金や処遇は直営より低下する。夜勤・交替制労働者確

Ⅲ. 結果の特徴と今後の課題

1. 長時間労働が常態化

通常の保育時間は、7割以上の施設が「10時間以上」と答え、うち13時間以上が1割近くになった。経年変化をみても開園時間はより早く、閉園時間はより遅くなっており、保育時間前後の準備や後片づけなども含めると総じて労働時間が長くなっていることは明らかである。延長保育は早朝6時半からお迎えが来るまでと長く、特に閉園時間後の延長保育は「お迎えがあるまで」が半数または5割強にまで増えている。保護者である医療・福祉労働者の長時間労働の影響を受けて、保育時間がさらに長時間化している。

さらに土曜日が約8割、日曜日が約5割、年末年始も約4割が保育を行っている。夜間保育は4割、24

2017年初任給調査

2017	院内保育所 調査	賃金労働条 件実態調査	H29賃金構造基本統計調査				
初任給	保育士(57)	保育士(44)	保育士 (女性)	幼稚園教諭 (女性)	調理師 (女性)	栄養師 (女性)	看護師 (女性)
平 均	¥165,543	¥169,916	¥187,600	¥192,200	¥174,000	¥190,400	¥235,300
最 高	¥196,900	¥196,560					
最 低	¥128,000	¥132,500					

保策として活用し、病院都合に合わせた長時間・休日・夜間・病児病後児など多様な保育を担う職場を切り捨てて良いわけがない。処遇改善の責務は経営者にも、待機児童対策として結果的に活用している国・自治体にもある。また、同じ職場の仲間の処遇改善として労働組合の奮闘も求められている。

3. 専門職としての処遇改善が急務

院内保育の大きな特徴のひとつは、ゼロ歳児から学童までという園児の年齢層の幅広さと、「0歳～2歳」までが7割強を占める低年齢児の多さである。厚労省の保育施設の現況調査（2017年3月／「0歳～2歳」認可園で42%、認可外で54%）と比較しても、2歳までの多さが際立っている。多様な発達段階にある多数の園児を保育する高い専門性が求められているにもかかわらず、長時間労働の常態化とともに低賃金とそれに伴う人員不足が顕著である。厚労省賃金構造基本統計調査（平成29年）で平均所定内賃金をみると、看護師は235,300円、保育士187,600円、幼稚園教諭192,200円であるが、今回の院内保育所の調査では165,543円で、同じ資格を持つ保育士と比較しても22,000円低かった。日本医労連が実施した「2018年春闘働くみんなの要求アンケート」で、院内保育士含む保育士297人の回答では、生活実感として「かなり苦しい・やや苦しい」が約6割だった。また、同調査での「賃金の不足額」の平均は約38,000円だった。低賃金の背景に非正規職員の多さがある。今や職場の約半数が非正規で、その勤続年数は「1年未満」が19.3%で、3年未満までが約4割・39.5%になっている。常勤職員で確保できない経営基盤であること、また安全のために職員をプラス配置することによって平均賃金が

低下する状況を生んでいる。

また、人員不足により年休取得もままならず、休憩時間についても園児と「一緒に取っている」が3割を超え、休憩もきちんと取れていない状況にある。気になる子へのマニュアルありは21施設だったが、気になる子への具体的な対応については33施設から回答があり、マニュアルがないもとの対応せざるを得ない状況にある。乳児・障がい児・発達障害などについて専門的な研修への要望も高いが、参加できる状況にない人員不足が根底にあり、専門職としての教育・研修の保障はもちろん、賃金・労働条件改善は園児の安全性や保育の充実からみても急務である。

4. 国・自治体に制度改善させる

2016年4月の診療報酬改定で「看護職員夜勤配置加算」を取得するための要件として「夜勤時間帯を含む院内保育所を設置している」ことが選択肢に入ったことで、40.5%・49施設が夜間保育を実施しており、そのうち3施設は、毎日実施していると答えた。今年度も新たに9施設が夜間保育を開始している。制度・政策の変化によって、保育内容の変更や保育士の働き方が変わってくる。

政府の医療・介護・福祉政策は、増員せずに業務や資格の枠を規制緩和する「合理化」を進めるものである。それぞれの専門性の否定につながる政策が進められている時だからこそ、保育の充実を国・自治体に求め、制度改善させなければならない。そのためにも仲間を増やして、保育士自らが運動に参加すると同時に、同じ攻撃をかけられている医療・介護・福祉労働者全体と連帯して社会保障充実の取り組みを強化する必要がある。